

1 県営林の沿革

本県の県営林は、明治39年日露戦争の戦勝を記念して鬼泪山（富津市）及び嶺岡山（南房総市）に部分林及び分収林を設定したのが始まりである。

以後、大正13年の（昭和天皇）御成婚記念模範林をはじめ各種国家的行事の記念として、また森林資源の造成や森林の保全を目的として、県有地の取得と分収造林契約の締結を進め、県行造林事業を実施してきた。

昭和39年には、会計制度が特別会計営林事業となり、一般会計に繰出金を提供していたが、昭和48年以降は一般会計からの繰入れが必要となり、長期間にわたる木材価格の低迷及び事業経費の上昇等による収支の悪化に苦慮している。

なお、県営林内には昭和45年の「内浦山県民の森」開園以降「清和県民の森」「館山野鳥の森」「東庄県民の森」が開園され、森林レクリエーションの場として活用されており、また平成14年からは、法人の森制度によるNPOや企業等による森林整備活動のフィールドとして、県営林の一部を提供している。

平成30年3月には民有林の模範として持続可能な森林経営を実践している県有林（公益保全林を含み、分収林、部分林を除く）において、SGEC（一般社団法人 緑の循環認証会議）森林認証を取得した。

また、平成30年度からは、公益保全林として一般会計で管理してきた県有林についても県営林に含めて特別会計で管理することとしたところである。

県有林の歴史

年 代	事 項	内 容
明治38.1	県営林造成企画	第28回通常県議会可決、模範林1,000町歩造成を企画
39.8	鬼泪山部分林設定	君津郡湊町所在の鬼泪山国有林733町歩部分林契約締結
43.10	鬼泪山部分林設定	君津郡小糸町所在の鬼泪山国有林69町歩部分林契約締結
大正3.4	嶺岡山分収林設定	安房郡丸村、吉尾村郡有地156町歩分収林契約締結
11.9	嶺岡山分収林買収	嶺岡山分収林の買収
13.2	御成婚記念林造成	皇太子殿下の御成婚を記念し、印旛郡遠山村、富里村、香取郡本須賀村所在御料地428町歩を借り受け造成に着手
14.5	御大婚25年記念林造成	御大婚25年記念林造成企画、10ヶ年で1,000町歩の造成計画
昭和3.4	御大札記念林造成	昭和御大札の盛典を記念し、君津郡秋本村所在の民有林360町歩を購入し記念林造成
8.4	御成婚記念買収	印旛郡及び香取郡所在の御成婚記念林購入
14.11	皇紀2600年記念林造成	昭和15年の皇紀2600年を記念し、10ヶ年で1,755町歩の造成を計画（第2次世界大戦のため実績は163町歩）
22.1	県営苗畑開設	山武郡睦岡村埴谷に県営苗畑開設、県行造林用苗木生産開始
22.4	製材工場開設	鬼泪山県営林に県営の製材工場を開設
26.4	講和記念林造成	鬼泪山・高宕山・安房東部・安房西部・東山に営林事務所設置
31.4	県営遠山苗畑開設	印旛郡遠山村天神峯県営伝習農場跡地に苗畑開設
32.5	主伐事業開始	鬼泪山部分林・嶺岡県有林の主伐事業開始
36.2	県営林創設55周年	鬼泪山営林事務所において55周年記念式典挙行
37.8	県行分収造林規則制定	分収造林推進のため規則制定
28.7	林業事務所設置	南部・中部・北部林業事務所設置
39.4	特別会計営林事業創設	県有林の経営管理が特別会計となる
42.4	御成婚記念林土地処分	成田空港関連用地として処分
44.3	県営林整備計画樹立	県長期計画により昭和60年度に県営林規模11,000ヘクタールの整備を計画
45.10	富来田苗畑開設	君津郡富来田町に県営苗畑を移転、開設
45.11	内浦山県民の森開園	天津小湊町所在の県有林に県民の森設置
46.12	園	
49.8	林野火災	鬼泪山部分林の24.85haが焼失
49.10	清和県民の森開園	君津郡清和村所在の県有林に県民の森設置
	館山野鳥の森開園	館山市大神宮の県バードセンターを拡充整備し、館山野鳥の森として開園

県有林の歴史

年 代	事 項	内 容
51.5	県営林創設70周年	中部林業事務所鬼泪山支所において記念式典及び記念造林
52.4	公庫融資借入開始	農林漁業金融公庫から公有林造林資金借入開始
54.4	東庄県民の森開園	香取郡東庄町所在の県有林に県民の森設置
56.4	企業組合千葉県森林整備協会創設	県営林作業員の福利厚生の実現を図る目的に、各作業班を中心に企業組合が創設された
58.10	500万千葉県民記念造林式典	鴨川市東条県有林において、千葉県民が500万人突破を記念し記念式典・造林
61.10	県営林創設80周年	鬼泪山部分林において、記念式典・保育作業（枝打）
平成 2.4	緑化推進室設置	林務課の県有林係、造林係、緑化推進班を廃止し、緑化推進室を設置
2.4	苗畑事業所移管	木更津市下郡所在の苗畑事業所組織を林業試験場に移管
3.4	みどり推進室設置	林務課緑化推進室を廃止し、農林部内にみどりの総合窓口として「みどり推進室」を設置
4.12	県有林1万ヘクタール構想	知事が県議会において、県有林1万ヘクタールの確保を目標に県有林の拡大を表明
5.4	清和土場設置	君津市豊英所在の県有林に木材集積土場設置
5.4	公益保全林買収計画開始	公益保全林整備特別対策事業が創設され、事業を活用し県有林の拡大を図る（14年度まで）
7.4	鬼泪山支所新庁舎完成	中部林業事務所鬼泪山支所・千葉県林業サービスセンターの合同庁舎が完成
10.10	公庫融資元金償還開始	公有林造林資金借入金の元金償還が始まる
12.4	みどり推進課設置	組織改正により「みどり推進室」が廃止、「みどり推進課」を設置
14.8	法人の森事業実施要領制定	県営林に企業等の森林整備活動を受け入れる
15.5	全国植樹祭開催	木更津市かずさアカデミアパーク（式典・植樹）と君津市豊英県有林（植樹）で開催
15.5	千葉県里山条例施行	全国で初めて里山の保全、整備及び活用を目的とした里山条例が施行される
17.3	鬼泪山支所廃止	組織改正により、中部林業事務所鬼泪山支所が廃止
19.3	県営林創設100周年	鬼泪山部分林において記念式典・記念造林
20.4	森林課設置	組織改正により、みどり推進課と林務課を統合し、「森林課」を設置
21.4	国庫補助の本格導入	森林整備に流域育成林整備事業を導入

県有林の歴史

年 代	事 項	内 容
平成 24. 3	立木の譲渡による分収林契約の終了	草牛、粟倉、猪原分収林の分収造林契約終了 (立木として分収し、県持ち分の立木は土地所有者に無償譲渡して契約終了とした最初の案件)
24. 8	鬼泪山部分林での生産事業の休止	木材価格の低下等に伴い例年実施してきた鬼泪山部分林の生産事業を休止
26. 5	公益保全林の追加	平成 17～18 年に寄付を受け県有保安林として管理してきた森林を、公益保全林とした(「富津市亀田大坪山県有林」及び「君津市糸川県有林」)
30. 3	SGEC 森林認証の取得	県営林のうち分収林、部分林を除く 4,952ha において、SGEC (一般社団法人 緑の循環認証会議) 森林認証を取得した
30. 4	公益保全林を特別会計で管理	これまで一般会計で管理してきた公益保全林を県営林に含めて特別会計で管理することとした
令和元. 9	房総半島台風による被害林の発生	令和元年房総半島台風により県営林の約 494ha*において風倒等の被害が発生した。 (※台風前後の空中写真、衛星画像の比較によるものであり、枝折・落葉等軽微な被害を含む)
4. 6	航空レーザ測量の実施	県有林の資源量の把握及び効率的な施業計画の作成のため、平成 28 年度から令和 4 年 6 月にかけて、県営林(分収林、部分林を除く)の航空レーザ測量を実施した。